



第 66 回 定時株主総会

招集ご通知

2022年4月1日～2023年3月31日

ケンコーマヨネーズ株式会社

日時

2023年6月28日(水曜日)午前10時
(開場:午前9時)

場所

東京都中野区中野4丁目10番2号
中野セントラルパーク カンファレンス

株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布は
取り止めさせていただいております。

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

インターネット等及び郵送による 議決権行使期限

2023年6月27日(火曜日)
午後6時20分到着分まで

✉ 株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年度は、原材料、包材、エネルギー価格の高騰、その上に鳥インフルエンザの感染拡大により業績に大きな影響を与える厳しい1年でありました。また、長期間続いておりました新型コロナウイルス感染症はこれまでの生活様式を一変させました。コロナ禍を耐え忍ぶことを余儀なくされた3年間でしたが、人流が戻り、かつての活気あふれる日常を取り戻しつつあることは、私たちにとって歓迎すべきことであります。

このような転換期を迎えるなか、今年度は中期経営計画『KENKO Transformation Plan』の最終年度となります。これまで推進してまいりました、4つのテーマとサステナビリティ方針につきまして、引き続き注力してまいります。また、最重要課題の商品の価格改定をスピーディに実施してまいります。

業績回復に向けて全力で取り組んでまいりますとともに、次世代に向けた持続的な成長への指針となる中長期的な経営計画の策定を行ってまいります。

引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長 炭井孝志

企業理念

食を通じて世の中に貢献する。
心身（こころ・からだ・いのち）と環境

変わりゆく時代のニーズや期待に応え、新たな価値創造にチャレンジし、社会と共に成長し続けたいという考えから、社会における存在意義・使命・責任を改めて明確にした企業理念を掲げています。

グループ経営方針

サラダNo.1企業を目指す。
品質、サービスで日本一になる。

私たちはサラダが主役、サラダが主食、サラダが食卓のメインディッシュになれる企業作りを目指しています。また、サラダという切り口で市場を演出すること、サラダ料理というジャンルを確立することを目指しています。さらに、お客様の満足のために安全・安心・高品質な商品を提供することは私たちメーカーの責務であり、より高い品質・サービスを目指し、たゆまぬ努力を続けています。

株 主 各 位

神戸市灘区都通3丁目3番16号
ケンコーマヨネーズ株式会社
代表取締役社長 炭井孝志

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第66回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kenkomayo.co.jp/ir/irshiryoku/shoushu>



また、電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席いただけない場合も、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月27日（火曜日）午後6時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2023年6月28日（水曜日）午前10時（開場 午前9時）

場 所

東京都中野区中野4丁目10番2号
中野セントラルパーク カンファレンス

会議の目的事項

報告事項 1.第66期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2.第66期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kenkomayo.co.jp/ir>) にてお知らせいたします。

議決権行使のご案内

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネット（スマートフォン・パソコン）で議決権を行使される場合

スマートフォンをご利用の方は、同封の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト『スマート行使』の使い方」をご参照いただき、議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことで議決権を行使できます。

パソコンをご利用の方は、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただくことで議決権を行使できます。

（議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>）



議決権行使期限

2023年6月27日（火曜日）午後6時20分まで

株主総会に出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時：2023年6月28日（水曜日）午前10時（開場 午前9時）

場所：中野セントラルパーク カンファレンス
（会場についての詳細は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

(1) スマートフォンをご利用の方 (「スマート行使」によるお手続き)

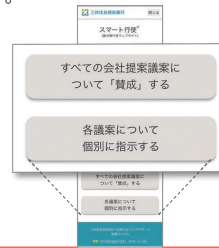
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
 議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載の
 QRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソー
 ウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に
 従い賛否をご入力
 ください。



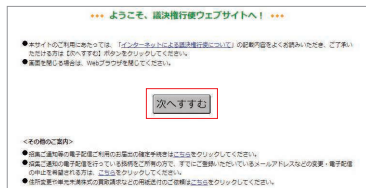
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記(2)の議決権行使サイトへアクセスしてください。
 ※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへアクセスできます。

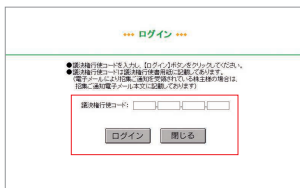
(2) パソコンをご利用の方 (「議決権行使サイト」によるお手続き)

議決権行使サイト：<https://www.web54.net>

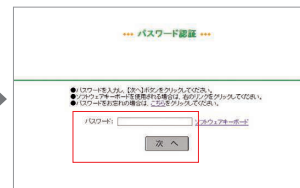
1 議決権行使サイトへアクセスし、
 「次へ進む」をクリック



2 お手元の議決権行使書用紙に記載
 された「議決権行使コード」を入力
 し、「ログイン」をクリック



3 お手元の議決権行使書用紙に記載
 された「パスワード」を入力し、
 「次へ」をクリック



以降は画面の案内に従って
 賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ・ 郵送とインターネットの両方により重複して議決権を行使された場合、インターネットにより行使されたものを、有効な議決権行使とさせていただきます。
- ・ インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最終のものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- ・ パスワードはご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- ・ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従いお手続きください。
- ・ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル ☎0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

- 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

現取締役9名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いしたく存じます。取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	新任・再任・社外	現在の地位及び担当	出席回数／取締役会
1	炭井 孝志	再任	代表取締役社長 指名報酬委員	15／15回
2	島本 国一	再任	取締役 経営企画本部・海外事業本部	15／15回
3	寺島 洋一	再任	取締役副社長 管理部門・品質保証本部	15／15回
4	川上 学	再任	取締役 販売部門・流通本部	15／15回
5	立花 健二	再任	取締役 商品本部・商品開発本部・購買本部 指名報酬委員	15／15回
6	奈良岡 弘之	新任	執行役員 生産部門・関連事業本部	—
7	三田 智子	再任 社外 独立	社外取締役 指名報酬委員	15／15回
8	小町 千治	新任 社外 独立	—	—
9	吉江 由美子	新任 社外 独立	—	—

候補者番号 1

すみい たかし
炭井 孝志 (1953年8月7日生)

再任



候補者の有する当社株式数

134,200株

取締役会への出席状況

15回／15回

取締役在任年数

24年 (本株主総会最終時)

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

1978年 6月 当社入社
1999年 6月 当社取締役
2000年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

炭井孝志氏は、代表取締役として豊富な経験と実績に基づく指導力と決断力をもって経営にあたり、当社を東証プライム指定にするとともに、強固な経営基盤を築いてまいりました。以上のことから今後も経営に関する管理・監督を適切に遂行できると判断し、同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号 2

しまもと くにかず
島本 国一 (1965年12月16日生)

再任



候補者の有する当社株式数

22,435株

取締役会への出席状況

15回／15回

取締役在任年数

2年 (本株主総会最終時)

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社
2021年 4月 当社執行役員商品開発本部統括本部長
2021年 6月 当社取締役 (現任)
担当 経営企画本部・海外事業本部

▶ 取締役候補者とした理由

島本国一氏は、当社の商品開発の第一人者として、メーカーである当社グループの発展に多大な貢献をしてまいりました。当社グループの存在意義や目的についての理解が深く、複雑化する経営環境のなかで当社の強みを更に伸ばすことのできる人物であります。以上のことから同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号 **3**

てらしま よういち
寺島 洋一 (1961年1月15日生)

再任



▶ **略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況**

1983年 4月 当社入社
2019年 6月 当社取締役常務執行役員
2021年 6月 当社取締役副社長（現任）
担当 管理部門・品質保証本部

▶ **取締役候補者とした理由**

寺島洋一氏は、品質保証本部長として手腕を発揮する一方、生産部門の部門長、また管理部門の部門長として幅広い分野においてリーダーシップを発揮し、当社の発展に多大な貢献をしております。副社長就任後においても、社長を補佐し経営全般にわたり事業推進をリードしております。以上のことから同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者の有する当社株式数

8,170株

取締役会への出席状況

15回／15回

取締役在任年数

4年（本株主総会最終時）

候補者番号 **4**

かわかみ まなぶ
川上 学 (1967年3月29日生)

再任



▶ **略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況**

1992年 11月 当社入社
2021年 4月 当社執行役員サラダカフェ・惣菜本部長
2021年 6月 当社取締役（現任）
担当 販売部門・流通本部

▶ **取締役候補者とした理由**

川上学氏は、フレッシュ惣菜に関する事業に精通しており、グループ各社において惣菜の売上拡大を牽引する等、当社の発展に多大な貢献をしております。取締役就任後もグループ全体の惣菜事業を力強く推進しております。以上のことから同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者の有する当社株式数

5,451株

取締役会への出席状況

15回／15回

取締役在任年数

2年（本株主総会最終時）

候補者番号 5

たちばな けんじ
立花 健二 (1966年5月9日生)

再任



候補者の有する当社株式数
6,422株

取締役会への出席状況
15回／15回

取締役在任年数
2年 (本株主総会終結時)

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社
2020年 7月 当社御殿場工場長
2021年 6月 当社取締役 (現任)
担当 商品本部・商品開発本部・購買本部

▶ 取締役候補者とした理由

立花健二氏は、独自の製法考案等により基礎研究分野を長年にわたりリードすることで競争優位性を確保し、当社に多大な貢献をしております。取締役就任後もその分析力を活かし、経営企画、管理全般、海外事業を統括する立場として経営の中核を担ってまいりました。以上のことから同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号 6

なら おかひろゆき
奈良岡弘之 (1967年4月22日生)

新任



候補者の有する当社株式数
4,531株

取締役会への出席状況
—

取締役在任年数
—

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

1994年 4月 当社入社
2020年 7月 当社商品開発本部長
2022年 4月 当社執行役員 (現任)
担当 生産部門・関連事業本部

▶ 取締役候補者とした理由

奈良岡弘之氏は、商品開発本部長、生産部門長等の要職を通じ、随所で確かな分析力とリーダーシップを発揮してまいりました。海外赴任経験や工場長としての経験から多くの識見を得ており、当社グループのメーカーとしての一層の飛躍のために必要な人材であると判断しております。以上のことから同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

候補者番号 7

み た とも こ
三田 智子 (1960年3月14日生)

再任

社外

独立



候補者の有する当社株式数
0株

取締役会への出席状況
15回/15回

取締役在任年数
4年 (本株主総会終結時)

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

1982年4月 東京国税局入局
2017年10月 三田智子税理士事務所開業 (現任)
2019年6月 当社社外取締役 (現任)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三田智子氏は、税理士としての豊富な経験、幅広い識見を持たれており、当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただくため、同氏を社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号 8

こ ま ち ち は る
小町 千治 (1957年4月22日生)

新任

社外

独立



候補者の有する当社株式数
1,000株

取締役会への出席状況
-

取締役在任年数
-

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

2015年6月 セメダイン株式会社社外取締役 (現任)
2015年7月 当社顧問 (現任)
2022年4月 凸版印刷株式会社相談役 (現任)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小町千治氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社がグローバル企業を目指すうえで客観的・専門的な視点からの指導を戴けるものと期待できるため、同氏を新たに社外取締役候補者としたものであります。

候補者番号 9

よしえゆ み こ
吉江由美子 (1965年3月18日生)

新任

社外

独立



候補者の有する当社株式数

1,400株

取締役会への出席状況

—

取締役在任年数

—

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

2010年4月 学校法人東洋大学生命科学部食環境科学科教授
 2013年4月 学校法人東洋大学食環境科学部食環境学科教授 (現任)
 2019年7月 ストラスブール大学 (仏) 大学間交換研究員

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉江由美子氏は、食品化学、食品分析学分野研究の専門家として長年の経験を通じて広範な知見を有しております。2017年から当社の社外取締役を務め、2019年に海外赴任の為に退任いたしました。コロナ禍で一変した情勢においても食品衛生を始めとする知見を活かしていただくため、同氏を新たに社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三田智子氏、小町千治氏、吉江由美子氏は社外取締役候補者であります。三田智子氏は2019年6月26日開催の第62回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年になります。
3. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数に持株会での持分を合算して表示しております (1株未満切捨表示)。
4. 当社では、「取締役・監査役候補の指名方針と手続き」及び「独立社外取締役の独立性判断基準及び資質」を定めております。(当社ウェブサイト https://www.kenkomayo.co.jp/cms/pdf/governance/20220927_cgreport.pdf) 本議案における社外取締役候補者各氏は、すべてこの基準を満たしております。
5. 三田智子氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。小町千治氏、吉江由美子氏は東京証券取引所規則に定める独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任され就任した場合、同取引所に届け出る予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
7. 当社は、三田智子氏との間に会社法第427条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、新任の小町千治氏、吉江由美子氏が原案どおり選任され就任された場合には、当該契約の締結を予定しております。
8. 炭井孝志氏、寺島洋一氏、三田智子氏、小町千治氏、吉江由美子氏は、原案どおり選任され就任された場合、指名報酬委員に就任する予定です。

【ご参考】取締役候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

氏名	経営	財務 会計	法務 コンプライアンス リスク管理	マーケティング	生産技術 開発	グローバル	サステナビリティ (ESG)	商品・原材料の 市場動向
炭井 孝志	●			●		●	●	●
島本 国一	●			●	●	●		●
寺島 洋一	●	●	●		●		●	●
川上 学	●			●				
立花 健二	●	●	●	●	●			●
奈良岡弘之	●				●	●	●	
三田 智子		●					●	
小町 千治	●		●			●		●
吉江由美子					●	●		

スキル項目	項目選定理由
経営	会社の経営ビジョン・実行方針を社内外に浸透・共有させ、企業価値を高めるためには、目標に向かって組織を牽引する統率力、決断力が必要。
財務 会計	成長戦略を支える強固な財務基盤を構築し、的確な資本政策を実行するためには、財務・会計分野における識見が必要。
法務 コンプライアンス リスク管理	健全性と社会的信頼を確保するためには、コンプライアンスに関する識見、平時から常に危機意識を持ち潜在リスクを顕在化させず未然に防ぐリスク管理能力が必要。
マーケティング	不確実かつ複雑に変化する経営環境のなかで、会社が担うべき社会的役割を達成するためには、市場・顧客・商品・情報を的確に分析する力量が必要。
生産技術 開発	メーカーとして企業価値を一層高めるためには、生産技術や商品品質に係る識見と経験が必要。
グローバル	当社グループを存続発展させ続けるためには、海外市場に積極的・主導的にアプローチする識見と経験が必要。
サステナビリティ (ESG)	サステナビリティ方針の推進のためには、常に長期的に物事を見据え、社内外の各種環境と調和する姿勢と識見が必要。
商品・原材料の 市場動向	不確実かつ刻々と変動する環境に適応するためには、タイムリーに商品・原材料の市場を見極める能力が必要。

取締役会の構成、取締役候補者の選定方針と手続及び独立性判断基準

1. 取締役会の構成

- (1) 事業環境及び経営戦略から判断して適正な人数とします。
- (2) 取締役会構成人数の1/3以上は独立社外取締役とします。
- (3) 経営戦略に照らして当社取締役に求められるスキルを選定した上で、役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力等を勘案し、多様性と適正規模を両立させるよう構成するものとします。

2. 取締役候補者の選定方針と手続

取締役候補者には、当社グループの企業理念を具現化する意志と、「構想力」、「決断力・実行力」、「危機管理能力」、「統率力」及び「胆力」を兼ね備えた人材を選定いたします。

選定に際しては、独立社外取締役に委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役とする取締役会諮問機関である指名報酬委員会において審議し、その答申結果を最大限尊重した上で取締役会が決定いたします。

3. 独立性判断基準

当社は、金融商品取引所が定める基準に加え、次の各条件のいずれにも該当しない場合に、社外取締役・社外監査役が独立性を有するものと判断します。

- (1) 【仕入先】直近事業年度において、当社に対する売上高が、年間連結売上高の2%超である取引先又はその業務執行者
- (2) 【得意先】直近事業年度において、当社の売上高が、当社年間連結売上高の2%超である取引先又はその業務執行者
- (3) 【当社が主要株主】直近事業年度末において、当社が総議決権の10%以上を直接又は間接に保有する企業の業務執行者
- (4) 【当社の主要株主】直近事業年度末において、当社の総議決権の10%以上を直接又は間接に保有する企業の業務執行者
- (5) 【借入先】直近事業年度末において、当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している者又はその業務執行者
- (6) 【顧問等】直近事業年度において、役員報酬以外に100万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等
- (7) 過去1年以内に上記(1)から(6)の何れかに該当していた者

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役の原田義夫氏は2022年9月に逝去され、監査役の神田憲樹氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <small>むら た</small> 村田 </div> <div style="text-align: center;"> <small>たかし</small> 隆 (1961年8月28日生) </div> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px; border-radius: 5px;">新任</div> </div>
---------	---



候補者の有する当社株式数

26,000株

監査役会への出席状況

—

監査役在任年数

—

▶ 略歴、地位又は重要な兼職の状況

1990年 2月 当社入社

2011年 6月 当社取締役財務経理本部長

2021年 4月 株式会社ダイエットクック白老代表取締役社長

▶ 監査役候補者とした理由

村田隆氏は、当社取締役として生産本部長、財務経理本部長、経営企画室長等、会社の根幹を支える要職を歴任した後、当社連結子会社の主力である株式会社関東ダイエットクック、株式会社ダイエットクック白老において業績を改善する等、その経営手腕を大いに振るってきました。長年にわたる経理業務経験から、財務会計に関する深い識見を有しており、当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って職務を適切に遂行できるものと判断し、同氏を新たに監査役候補者としたものであります。

候補者番号 2

 さとう きよはる
佐藤 清春 (1957年3月28日生)

新任

社外

独立



候補者の有する当社株式数

0株

監査会への出席状況

—

監査役在任年数

—

▶ 略歴、地位又は重要な兼職の状況

1975年 4月 東京国税局入局
 2016年 7月 横浜中税務署署長
 2017年 8月 佐藤清春税理士事務所開業（現任）

▶ 社外監査役候補者とした理由

佐藤清春氏は、税理士としての豊富な経験、広範な知見を有しており、当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って職務を適切に遂行できるものと判断し、同氏を新たに社外監査役候補者としたものであります。


- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 佐藤清春氏は社外監査役候補者であります。
 3. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数に持株会での持分を合算して表示しております（1株未満切捨表示）。
 4. 当社では、「取締役・監査役候補の指名方針と手続き」及び「独立社外取締役の独立性判断基準及び資質」を定めております。（当社ウェブサイト https://www.kenkomayo.co.jp/cms/pdf/governance/20220927_cgreport.pdf）本議案における社外監査役候補者は、この基準を満たしております。
 5. 佐藤清春氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員要件を満たしており、原案どおり選任され就任した場合、同取引所に届け出る予定です。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 7. 当社は、佐藤清春氏が監査役に選任され就任した場合、同氏との間に会社法第427条第1項及び当社定款第42条の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約の締結を予定しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となっております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者名	やました 山下 あきとし 彰俊 (1963年5月17日生)	新任 社外 独立
	<p>▶ 略歴、地位又は重要な兼職の状況</p> <p>2000年10月 弁護士登録、山崎法律事務所入所 2010年3月 山下法律事務所開設（現任） 2016年2月 ユナイテッド&コレクティブ株式会社社外監査役（現任）</p>	
候補者の有する当社株式数 1,000株	<p>▶ 補欠監査役候補者とした理由</p> <p>山下彰俊氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い識見を持たれており、当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただくことを期待して、同氏を補欠監査役候補者といたしました。</p>	
監査役会への出席状況 —		
監査役在任年数 —		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 山下彰俊氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数に持株会での持分を合算して表示しております（1株未満切捨表示）。
 4. 当社では、「取締役・監査役候補の指名方針と手続き」及び「独立社外取締役の独立性判断基準及び資質」を定めております。（当社ウェブサイト https://www.kenkomayo.co.jp/cms/pdf/governance/20220927_cgreport.pdf）
 本議案における候補者は、この基準を満たしております。
 5. 山下彰俊氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員要件を満たしており、原案どおり選任され社外監査役に就任した場合、同取引所に届け出る予定です。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。山下彰俊氏が選任され社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 7. 当社は、山下彰俊氏の選任が承認され社外監査役に就任した場合、同氏との間に会社法第427条第1項及び当社定款第42条の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約の締結を予定しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となっております。

M E M O

A series of horizontal dashed lines for writing.

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、飲食や旅行などのサービス消費をはじめ、穏やかな持ち直しが続いております。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、わが国を取り巻く環境には厳しさが増しております。

特に、食用油や鶏卵をはじめとした原材料価格やエネルギーコストの高騰が企業・家計のいずれにも大きな負担となり、引き続き厳しい状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、次の成長へ向けた中期経営計画『KENKO Transformation Plan』の2年目として、着実に取組みを進めております。この中期経営計画は、前中期経営計画のCSV経営の考え方を継続し、社会と企業の共存を目指すために「企業価値向上と持続的な成長へ向けた変革」を基本方針とし、次の4つのテーマ及びサステナビリティ方針を軸に取組みを進めております。

（4つのテーマ及びサステナビリティ方針については、（4）対処すべき課題（ロ）中長期的な会社の経営戦略（29頁から31頁）をご参照ください。）

当連結会計年度における売上高及び利益の概況は次のとおりであります。

①売上高

売上高につきましては、行動制限の解除が進んだことなどを背景に外食分野をはじめ売上高が回復しました。また、ファストフード向けの売上が引き続き好調で推移したことやマヨネーズ類をはじめとした価格改定を進めたことなどにより、前連結会計年度比で増収となりました。

②利益

利益につきましては、原材料価格やエネルギーコストの高騰が進む中、高病原性鳥インフルエンザの全国規模での感染拡大により鶏卵を安定的に確保することが困難な状況となりました。これらのコストアップ要因に対して、更なる価格改定を進めたことや売上高増加に伴う工場の稼働率向上、また工場の原価低減をはじめとした全社的な経費削減等の収益改善を進めてまいりましたが、前連結会計年度比で減益となりました。

当連結会計年度における連結売上高は82,363百万円（前連結会計年度比6,716百万円の増加、8.9%増）、連結営業利益は105百万円（前連結会計年度比1,511百万円の減少、93.5%減）、連結経常利益は169百万円（前連結会計年度比1,453百万円の減少、89.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は485百万円（前連結会計年度比726百万円の減少、59.9%減）となりました。

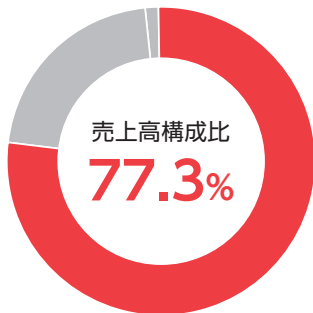
売上高	823 億 63 百万円	（前連結会計年度比 8.9 %増）
営業利益	1 億 05 百万円	（前連結会計年度比 93.5 %減）
経常利益	1 億 69 百万円	（前連結会計年度比 89.6 %減）
親会社株主に帰属する当期純利益	4 億 85 百万円	（前連結会計年度比 59.9 %減）

当連結会計年度における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

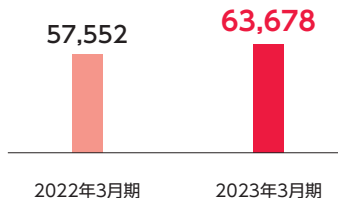


調味料・加工食品事業

売上高 **63,678**百万円

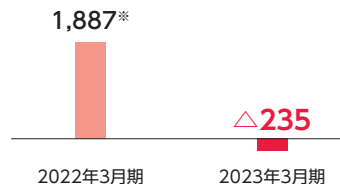


▶売上高 (単位:百万円)



▶セグメント損益 (単位:百万円)

※グループ会社の配当金収入を含む



主な事業内容

サラダ・総菜類（ポテト/ごぼう/ツナ等を使用したロングライフサラダ等）、タマゴ加工品（厚焼き卵、錦糸卵、タマゴサラダ等）、マヨネーズ・ドレッシング類の製造・販売

マヨネーズ・ドレッシング類

売上高 **23,803**百万円

- ポイント
- 2022年10月からの価格改定効果
 - 「ガーリックバターソース」の認知度向上

タマゴ加工品

売上高 **20,446**百万円

- ポイント
- ファストフード向けのたまご製品が採用
 - 夏場の天候不順による麺用錦糸卵の売上減少
 - 一部商品の休売等実施

サラダ・総菜類

売上高 **18,157**百万円

- ポイント
- ロングライフサラダの販売回復
 - 和惣菜「和彩万葉」シリーズや「のせるだけ」シリーズのラインナップ拡充

その他

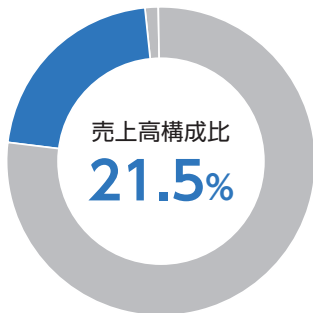
売上高 **1,270**百万円

- ポイント
- 冷凍総菜商品の販売拡大

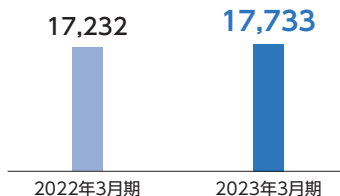


総菜関連事業等

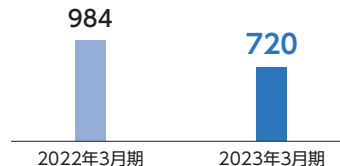
売上高 **17,733**百万円



▶売上高 (単位:百万円)



▶セグメント損益 (単位:百万円)

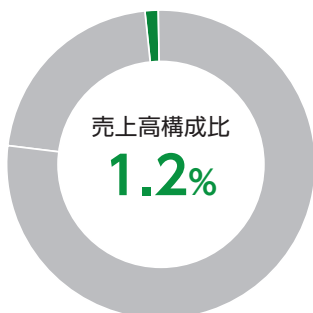


主な
事業内容

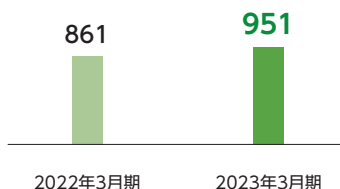
国内の連結子会社が行う事業。フレッシュ総菜（日配サラダ・和惣菜）の製造及び量販店等への販売
ケンコーマヨネーズからの調理加工食品及びタマゴ加工品の生産受託事業

その他

売上高 **951**百万円



▶売上高 (単位:百万円)



▶セグメント損益 (単位:百万円)



主な
事業内容

ショップ事業（Salad Cafe）及び海外事業*
*海外事業は持分法適用関連会社のため売上高には含まれません。



（調味料・加工食品事業）

社会経済活動の正常化への動きが進んだことや価格改定効果等により、外食分野をはじめ売上高を増加させることができ、各商品群何れも前連結会計年度比で増収となりました。しかしながら、原材料価格やエネルギーコストの増加分を吸収しきれず、損失を計上する結果となりました。各商品群における主な内容は次のとおりです。

サラダ・総菜類につきましては、和惣菜類の「和彩万菜」シリーズや小型形態のサラダ商品の「のせるだけ」シリーズは昨年2月の商品ラインナップの拡充により更なる拡販を進めたことにより、お客様への認知を着実に広めています。

タマゴ加工品につきましては、ファストフード向けの卵焼き商品がプロモーションに採用されたことなどにより増収となりましたが、2023年1月以降は高病原性鳥インフルエンザの感染拡大に伴い、一部商品で休売や供給制限の対応をさせていただいたことにより、売上・利益ともに影響が生じております。

マヨネーズ・ドレッシング類につきましては、2022年10月から進めてまいりました更なる価格改定効果が売上増加に大きく寄与いたしました。また、中期経営計画のテーマの一つである「B to B to C」に基づいたミドルサイズ商品や中食需要への対応、「ガーリックバターソース」がTVや雑誌、動画サイトなどで紹介いただいたことで認知度の向上が進みました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は63,678百万円(前連結会計年度比6,126百万円の増加、10.6%増)、セグメント利益は△235百万円(前連結会計年度はセグメント利益1,887百万円)となりました。

（総菜関連事業等）

前連結会計年度までの経営環境は、外食から中食への需要のシフトが続いておりましたが、当連結会計年度における外食需要の回復に伴い、量販店等の中食向け売上高に落ち着きが見られたことに対して、新商品の投入などによる売上高の確保や価格改定を進めておりますが、それを上回る原材料価格やエネルギーコストの高騰により、利益は減少いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は17,733百万円(前連結会計年度比500百万円の増加、2.9%増)、セグメント利益は720百万円(前連結会計年度比264百万円の減少、26.8%減)となりました。



次期（2024年3月期）の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に移行し、社会経済活動の正常化は一層進むものと期待されております。しかしながら、ウクライナ情勢などの地政学的リスクが解消されておらず、食料やエネルギー価格等の物価上昇は続くものと予想されており、また世界的な政策金利の引き上げなどに伴う金融不安が表面化されるなど、景気への悪影響が懸念されております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、食用油をはじめとする原材料価格やエネルギーコストが依然として高い水準で推移することが見込まれており、更なる価格改定を進めるとともに生産効率の改善や固定費等の見直しなどの収益改善に取り組んでまいります。

2024年3月期の連結業績見通しにつきましては、連結売上高は87,400百万円（前年同期比5,036百万円の増加、6.1%増）、連結営業利益は1,220百万円（前年同期比1,114百万円の増加）、連結経常利益は1,300百万円（前年同期比1,130百万円の増加、667.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は570百万円（前年同期比84百万円の増加、17.4%増）といたしました。



まよいに

KENKO

NOW



どれいし

ケンコーマヨネーズグループ「統合報告書2022」を発行

「統合報告書2022」は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様へ、当社グループの戦略をより深くご理解いただきたく発行しました。

当社グループのビジネスモデルや中期経営計画、価値創造のための戦略、サステナビリティ方針、経営基盤など、企業価値向上のための取り組みを総合的に掲載しています。

▶統合報告書2022 : <https://www.kenkomayo.co.jp/ir/shiryou/integratedreport>



包材切り替えて資材量とCO₂を削減

「サステナビリティ方針」に基づく「環境」への取り組みとして、マヨネーズ・ドレッシング類の一部商品において、包材の環境配慮型への切り替えや、個装箱の見直しに取り組んでいます。

2022年9月から『ケンコーマヨネーズ レストランの味』(500g)の包材を、バイオマスインキ使用のフィルムに切り替えています。

また、箱入りで販売している商品の中で出荷数の多い商品3品については、希望するお客様に応じて順次箱の廃止を進めています。

当社は今後も地球環境へ配慮した取り組みを通じて時代や社会のニーズに応え、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



『のせるだけ』シリーズと『CANDISH® saba』が賞を受賞!

『のせるだけ』シリーズ



株式会社食品産業新聞社主催
「第52回食品産業技術功労賞
(商品・技術部門)」受賞!

『CANDISH® saba』



未来の食卓®
日本缶詰大賞

一般社団法人未来の食卓主催

「未来の食卓アワード2022 日本缶詰大賞」の
「おさかな部門」にて、グランプリを受賞!

『のせるだけ』シリーズは、ごはん、パン、サラダなどにのせるだけで、手軽に主食や主菜が完成する便利なパウチ総菜のシリーズです。「キーマカレー」「タコスミート」「ガパオ」「魯肉飯(ルーローハン)」「肉末芹菜(ローモチンツアイ)」の全5種類のラインナップ。

『CANDISH®』は、旨味豊かなソースで味付けし、缶を開けるだけでそのままおつまみや食事の一品になる缶詰です。『CANDISH® saba』は、青森県八戸港水揚げのさばを使用。さばのふっくらやわらかな食感にソースが染み込んだ絶妙なおいしさです。

Salad Cafe 東京・神奈川に新店舗オープン

2022年11月に『Salad Cafe 京王百貨店新宿店』、2023年2月に『Salad Cafe 青葉台東急フードショー店』が新規オープンしました。

青葉台の店舗では、関東のサラダカフェでは初となるホットデリカの設備を導入し、店内手作りの揚げたてコロッケやキッシュ風オムレツ、さつまいもスティックなどを提供しています。

駅に隣接したアクセスしやすい両店舗にぜひお立ち寄りください!

▶ サラダカフェショップ情報 : <https://www.salad-cafe.com/shops/>



『福山工場長シリーズ』が「第8回 福山ブランド」に認定!

ダイエツクックサプライ (以下 DCサプライ) が製造する『福山工場長シリーズ』が、広島県の福山市都市ブランド戦略推進協議会が主催する「福山ブランド」の認定を受けました。

『福山工場長シリーズ』は、生産者の困りごとを起点に、各分野のプロが知恵と技術を集めながら、オリジナリティのある魅力的な商品を製造し、社会貢献していく取り組みです。商品には、おいしく食べられるにもかかわらず様々な理由で出荷できない野菜を活用しています。食材のおいしさをそのままいかすことにこだわり、DCサプライをはじめ、地元フレンチシェフなどが集い、カルツォーネ、トマトのソース、ピクルスなどを考案しています。

現在、DCサプライのオンラインショップにて『つつんで“たすカル” ツォーネ』を販売しています!

▶ 福山工場長オンラインショップ : <https://fukuyamafactory.stores.jp/>



惣菜盛り付けロボット導入

関東ダイエツクックは、一般社団法人日本惣菜協会が、農林水産省の事業である「農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうちスマート食品産業実証事業」のモデル実証事業に採択されたことを受け、パートナー企業として、惣菜盛り付けロボットを導入します。

関東ダイエツクックは、量販店などで販売される、サラダ、和惣菜、カット野菜の製造・販売を手掛けており、モデル実証事業のなかの1つである惣菜盛り付けの自動化に取り組みます。惣菜製造において最も人手のかかっている惣菜盛り付け作業にロボットを導入することで、製造現場の合理化を図り、惣菜業界の抱える課題解決を目指します。

新商品のご案内

2022年7月1日発売

芳醇な香りと贅沢感を味わう
『ノオイル薫るトリュフ ~ココ旨しょうゆ仕立て~』

2021年7月に発売し好評いただいている『薫るトリュフのマヨソース』に続く、『薫るトリュフ』シリーズの第2弾。ヨーロッパ産トリュフのパウダーを使用した芳醇な香りと、しょうゆベースにたまねぎの甘味と旨味をプラスしたココ旨テイストで、和洋問わずさまざまな料理に活躍。かけるだけで手軽にメニューに高級感を与えることができます。

▶ 特集ページ

https://www.kenkomayo.com/pro/pages/feature1_truffledr.aspx



2023年2月1日発売

甘じょっぱさがたまらない!
『ハニーバターソース』

当社人気商品『ガーリックバターソース』に続き、バターソース系の新規ラインナップ。芳醇なバターとはちみつが香る、やみつきになる甘じょっぱい味わいのソースです。ボトルに入った液状なので使い勝手もよく、かける、塗る、和えるなど幅広い用途で「ハニバター」味を楽しめます。

▶ 特集ページ

https://www.kenkomayo.com/pro/pages/feature1_honey_butter.aspx



＼当社新商品や人気の商品が購入できるオンラインショップ／



オンラインショップ限定のお得なセット商品も販売中。
新規会員登録でもれなく500円引きクーポンをプレゼント!

<https://www.kenkomayo.com>

ケンコーマヨネーズ 商品 検索

SNS情報

● ケンコーマヨネーズ



Twitter

すぐに活用できる商品情報や気になるレシピも随時配信中!
twitter.com/kenko_mayo



Instagram

商品を活用した社員オススメレシピなどご家庭で簡単に作れるメニューを多数ご紹介!
www.instagram.com/kenko_mayo

● サラダカフェ



LINE公式アカウント 2022年4月開設!

page.line.me/846fmpyt?openQrModal=true

お友だち登録で初回登録特典のクーポンをプレゼント!



Twitter

twitter.com/Salad_Cafe_plus



Instagram

www.instagram.com/salad.cafe_official

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、651百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

(イ) 会社の経営の基本方針

私たちは、変わりゆく時代のニーズや期待に応え、新たな価値創造にチャレンジし、社会と共に成長し続けたいという考えから、社会における存在意義・使命・責任を改めて明確にした「食を通じて世の中に貢献する。」「心身（こころ・からだ・いのち）と環境」という企業理念を掲げております。

また、私たちは「サラダNo.1企業を目指す。」「品質、サービスで日本一になる。」というグループ経営方針のもと、サラダが主役、サラダが主食、サラダが食卓のメインディッシュになれる企業作りを目指し、サラダという切り口で市場を演出すること、サラダ料理というジャンルを確立することを目指しております。さらに、お客様の満足のために安全・安心・高品質な商品を提供することは私たちメーカーの責務であり、より高い品質・サービスを目指し、たゆまぬ努力を続けております。

当社の特長は、お客様のニーズを満たす幅広い商品ラインナップと「あったらいいな」を形にする優れた商品開発力や、営業、商品開発、メニュー開発等各部署の連携による各種分野を細分化した業態別へのきめ細やかな対応力、おいしさや安全・安心につながる素材・品質への徹底的なこだわりにあります。また、全国に広がる生産拠点が、地域との取り組みを重視した生産体制や商品づくり、健康や環境を考慮した商品開発に重点を置いていることにもあります。お客様のご要望にすばやく対応し、付加価値のある提案を可能にしております。

今後日本では、高齢化が進み人口は減少し、単身世帯や共働き世帯が増加するなど、当社業界を取り巻く環境は変化していくことが予想されます。当社は食品メーカーとして長年蓄積してきたノウハウを活かし、社会環境や原材料コスト、エネルギーコスト等の変動に左右されない環境づくりや商品開発など、柔軟な対応を図ってまいります。

これまで当社は、業務用食品メーカーとして食の市場を支えてまいりましたが、今後は、先を見据えたあらゆる食シーンを考え、新商品の開発やメニュー提案を更に積極的におこなってまいります。キーワードは「サラダ料理」。食に対する健康志向や、高付加価値志向などの高まりにより、サラダの需要は増加しています。サラダをメインディッシュに、「サラダ料理」として普及させ、新たな市場を演出することに注力しながら、すべてのステークホルダーの皆様に信頼され、ご期待にお応えできるよう経営基盤づくりと事業の拡大を推進してまいります。

(ロ) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画『KENKO Transformation Plan』におきましては、当社を取り巻く目まぐるしい環境の変化に迅速に対応する企業体制が求められており、企業価値向上と持続的な成長へ向け文字どおり、変革を推進してまいります。

その変革のために、4つのテーマとサステナビリティ方針を掲げております。

4つのテーマ

①B to B to C

消費者の皆様当社を直接知っていただく機会を増やす

②イノベーション

将来の地球環境を見据え、環境保全を意識した中からNew KENKOを創り出す

③構造改革

基盤事業の成長を目指すための改革実行

④グローバル

グローバル事業の基盤強化

中期経営計画の進捗について

B to B to C

商品・ノウハウを発信

- サラダカフェ
新規出店により
認知の機会を掴む



Salad Cafe
京王百貨店新宿店



Salad Cafe
青葉台東急フードショー店

● 動画・オンラインから対面での活動再開

- 料理教室
キッチンスペース831
2022年12月～
対面レッスンの再開



● 食育活動

- ・ Farm Love with
ファーマーズ&キッズフェスタ2022
- ・ 杉並食育講習
(2回)



～手軽に味わっていただけるサイズ～

新商品16品追加



生協やドラッグストア、量販店に向けた販売強化

ECサイトの強化

いつでも当社製品が
購入可能な
環境整備

取り扱い
品目数
約400品

イノベーション

植物性原料を中心に仕上げたプラントベースフードの商品 日本の伝統を大切に、その考えを生かした商品の発掘と開発

植物性原料中心のプラントベースフード
HAPPY!! with VEGE



和食をいつでも、どこでも食べられる世の中へ
郷土料理の拡充

2023年2月新商品
和彩万菜®シリーズ
販売重量
合計
25品
+11%
(前年度比)

New KENKOに向けた取り組み

- グループ総合フェア
当社のノウハウ・技術・新商品を紹介



- 商品価値の向上

加工適性と機能性を有する
サラダクリーミードレッシングの開発



- 地域活性化 地産地消・アップサイクル食品



- ▶ 『福山工場長シリーズ』
・ 『第8回 福山ブランド』認定
・ ECサイト開設、全国展開へ



- ▶ 鮮冷（宮城県女川町）と共同開発
『ホタテ貝ひものガリパタ®醤油』

構造改革

● 改善活動

全部署横断による活動で、進捗状況と成功事例を可視化、活動の活性化

- 改善・ロス削減課題の洗い出し
⇒172の課題抽出

全体の**49%**課題解決
※前年度は37.3%課題解決

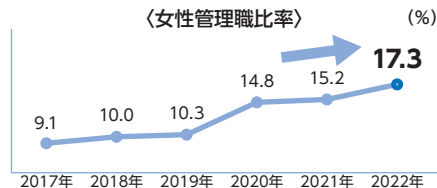
● 制度・システム

2024年度運用に向けた基盤づくり

- 人事制度改革
- 基幹システムの刷新

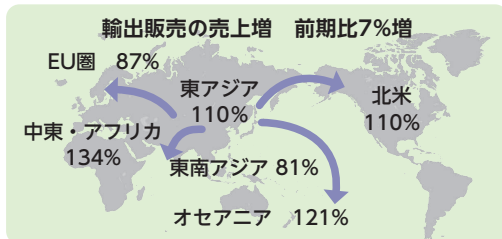
● 働きやすい職場環境

- ライフイベントに対応した制度の導入と継続
- 各階層に応じた研修を通じて、組織力やスキルアップを図る



グローバル

● 輸出にむけて



- 英語版HPのリニューアル
- 新商品 ごまマヨソース (賞味期間300日)
- 賞味期間延長 5アイテム300日以上を実現



● 企業価値向上

- 統合報告書の英語版開示
- グローバル人財の確保と育成
- 国際規格 FSSC22000 (食品安全システム認証) の認証取得 (全7工場)



● 海外拠点

- インドネシア、北米ともに前年よりも増益 (持分法適用会社)

当社グループのサステナビリティ

ケンコーマヨネーズグループは「食を通じて世の中に貢献する。」「心身（こころ・からだ・いのち）と環境」という企業理念のもと、持続可能な社会の実現を目指すため、サステナビリティ方針と5つの重要課題を定めました。

○ 5つの重要課題

- ① **温室効果ガス** CO₂やフロンをテーマにその削減に向けて、生産工場や物流を切り口に、温室効果ガス削減につながる取組みを進めてまいります。
- ② **原料** 食品メーカーとして食品ロスの削減は、使命感を持って解決しなければならない課題としてとらえております。当社の商品開発力を生かし、食品ロスの削減につながる商品の開発を進めるほか環境負荷が少ない原料や、持続可能につながる原料の導入に向けた取組みを進めてまいります。
- ③ **容器・包材** 環境に配慮した資材の選択や、社会問題となっているプラスチック使用量の削減に向けた取組みを加速してまいります。
- ④ **健康** 商品を切り口にすべての人々の健康、ヘルスケアに寄与できる商品開発を進めてまいります。料理教室や子どもたちへの食育活動、取引先様への勉強会なども積極的に進めてまいります。
- ⑤ **人財** 働き方や生活スタイルの変化への対応を進め、従業員のワークライフバランスの向上を目指してまいります。

○ 目標

課題	取組み	数値目標
温室効果ガスの削減 	CO ₂ 削減量 (2019年度対比 原単位)	2023年度目標 -3% 2030年度目標 -50% 2050年度目標 -100%
	代替フロン	2023年度目標 代替冷媒への切替推進 2030年度目標 R22冷媒撤廃 2050年度目標 自然冷媒100%
持続可能な包装資源の活用 	包材の軽量化 リサイクル可能素材の活用 (全品目中)	2023年度目標 包材の軽量化 2030年度目標 リサイクル素材60% 2050年度目標 リサイクル素材100%
廃棄物の削減 	加工ロスの削減 (2019年度対比 原単位)	2023年度目標 -5% 2030年度目標 -15% 2050年度目標 -30%

※目標は、社会環境変化に応じて見直してまいります。

○気候変動への取組（TCFD提言への取組）

持続可能な社会の実現を目指すため、気候変動課題を含むサステナビリティを重要な課題として捉えています。資源と環境を大切にするとともに、関係者の皆様にご満足いただける商品・サービスの提供を続け、安定した成長を持続できる経営基盤づくりのため、気候変動によるリスクや機会について、TCFD提言に基づいた適切な情報開示を行います。

詳細につきましては、当社ウェブサイトをご確認ください。

「TCFD提言への取り組み」掲載ページ：https://www.kenkomayo.co.jp/csr/eco#link_tcf

○人的資本経営の実現

当社グループでは、企業理念を中心とした、従業員一人ひとりのワークエンゲージメントを向上させ、労働生産性を高めるために、戦略的な制度の構築と人材への投資を継続して行うことが必要と考えております。人的資本経営の実現に向けて、従業員の貢献を企業価値向上につなげるべく、以下の3つの施策を重点的に進めてまいります。

- ① 人事制度 ・期待と役割の明確化 ・個々の成長と幸せづくり ・納得感、公平感
- ② 働き方改革 ・多様な働き方の推進 ・エンゲージメントの向上 ・労働生産性の向上
- ③ 人材育成 ・自律的キャリア形成 ・様々な研修の充実 ・キャリア採用の活性化

（ハ）会社の対処すべき課題

2023年度以降は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への制約がほぼ解消され、景気は内需やインバウンドによる回復が見込まれておりますが、その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、わが国の経済を取り巻く環境には厳しさが増しております。特に、当社としましては、食用油や鶏卵をはじめとした原料価格やエネルギーコストの高騰が大きな負担となっております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、生産効率の改善や固定費等の見直しのほか、コスト上昇要因を吸収するための価格改定、小容量商品の拡充などの商品ラインナップや販売チャネル拡充、またSNSなどを活用した認知度向上に向けたマーケティング戦略など、企業価値向上と持続的な成長に向けた変革に取り組むと共に、利益回復のため、事業別チームの責任と権限を明確にし、以下の戦略・戦術を遂行してまいります。

- ①価格改定 原料市況を適切に見極め価格改定を検討
- ②商品統廃合 利益を確保できる商品の選定と販売促進
- ③徹底した効率化 生産効率のアップ、集約生産、管理コストの削減

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

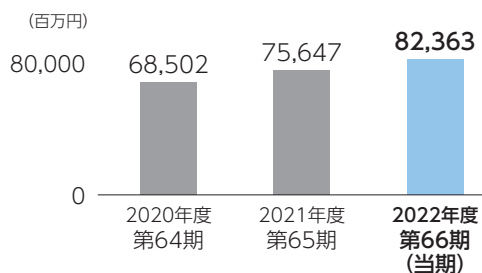
該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移 (連結)

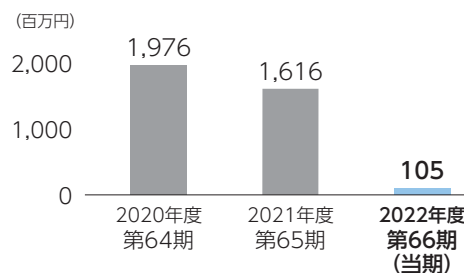
区分	期別	第63期 (2019年度)	第64期 (2020年度)	第65期 (2021年度)	第66期 (当連結会計年度) (2022年度)
売上高	(百万円)	74,480	68,502	75,647	82,363
営業利益	(百万円)	2,900	1,976	1,616	105
経常利益	(百万円)	3,003	2,050	1,622	169
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,058	1,458	1,211	485
1株当たり当期純利益金額	(円)	124.94	88.51	74.32	29.86
総資産	(百万円)	63,767	62,320	61,760	62,229
純資産	(百万円)	34,103	35,577	36,539	36,794

ご参考

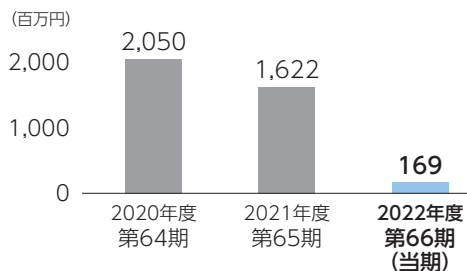
■ 連結売上高 **82,363** 百万円



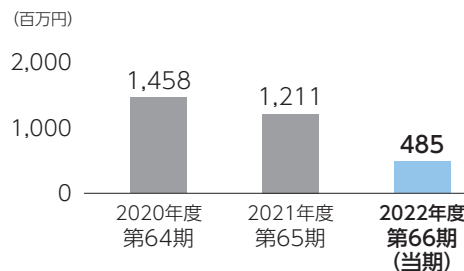
■ 連結営業利益 **105** 百万円



■ 連結経常利益 **169** 百万円



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 **485** 百万円



(10) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社等の状況

会 社 名	資本金又は出資金	議決権の所有 〔被所有〕割合	主要な事業内容
(連結子会社) 株式会社ダイエツクック白老	(百万円) 30	% 100.0 (—)	総菜関連事業等
ライラック・フーズ株式会社	10	100.0 (80.0)	総菜関連事業等
株式会社関東ダイエツクック	50	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社関東ダイエツクックエッグ	50	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社関西ダイエツクック	50	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社ダイエツクックサプライ	30	100.0 (—)	総菜関連事業等
株式会社九州ダイエツクック	78	100.0 (—)	総菜関連事業等
サラダカフェ株式会社	20	100.0 (—)	その他
株式会社ハローデリカ	10	100.0 (100.0)	総菜関連事業等
(持分法適用関連会社) PT. Intan Kenkomayo Indonesia	(億インドネシアルピア) 800	49.0 (—)	その他

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

③ その他

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当連結会計年度における、その主要な取扱い品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目	売上高構成比率
調味料・加工食品事業	マヨネーズ、ドレッシング、ソース、ポテトサラダ・パスタサラダ・ツナサラダ等のロングライフサラダ、タマゴサラダ・厚焼き卵等のタマゴ加工品	77.31 %
総菜関連事業等	フレッシュサラダ、和惣菜等	21.53
その他	ポテトサラダ・ミックスフルーツサラダ等	1.16
合 計		100.0

(12) 主要拠点等

当社事業所

- ① 販売拠点 札幌・仙台・高崎・千葉・東京・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・岡山・広島・高松・福岡・鹿児島
- ② 生産拠点 厚木（神奈川）・山梨（山梨）・御殿場（静岡）・静岡富士山（静岡）・西日本（京都）・神戸（兵庫）・西神戸（兵庫）

関係会社事業所

- 販売及び生産拠点 白老（北海道）・会津若松（福島）・入間（埼玉）・日高（埼玉）・小田原（神奈川）・東村山（東京）・綾部（京都）・吹田（大阪）・福山（広島）・佐賀（佐賀）・ジャカルタ（インドネシア）

(13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数 (名)
調味料・加工食品事業	650 (873)
総菜関連事業等	367 (1,123)
その他	39 (125)
合 計	1,056 (2,121)

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

臨時従業員はパートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	1,210 百万円
株式会社三井住友銀行	1,067
株式会社みずほ銀行	1,028
株式会社三菱UFJ銀行	959
農林中央金庫	832
静岡県信用農業協同組合連合会	212
三井住友信託銀行株式会社	66
株式会社商工組合中央金庫	58
日本生命保険相互会社	15
第一生命保険株式会社	15

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 16,476,000株(自己株式 350,578株を含む)
 (2) 株主数 18,021名 (前期末比 4,276名増)
 (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ティーアンドエー	1,457,600 株	9.04 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,239,000	7.68
第一生命保険株式会社	757,000	4.69
鈴与コンストラクションホールディングス株式会社	623,000	3.86
日本生命保険相互会社	577,200	3.58
株式会社三井住友銀行	559,200	3.47
キッコーマン株式会社	491,000	3.04
一般財団法人旗影会	450,000	2.79
伊藤忠商事株式会社	448,000	2.78
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND	430,900	2.67

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	炭井 孝志	
取締役副社長	寺島 洋一	生産部門・品質保証本部担当
取締役	川上 学	関連事業本部・商品本部担当
取締役	塩谷 正樹	販売部門・購買本部・流通本部担当
取締役	島本 国一	商品開発担当
取締役	立花 健二	経営企画本部・海外事業本部・管理部門担当
取締役	櫻本 和美	東京海洋大学名誉教授
取締役	今城 健晴	東京海上日動火災保険株式会社顧問
取締役	三田 智子	三田智子税理士事務所代表
常勤監査役	渡辺 亮彦	
監査役	神田 憲樹	
監査役	田島 正人	

- (注) 1. 取締役 櫻本和美氏、今城健晴氏、三田智子氏は、社外取締役であります。なお、櫻本和美氏、今城健晴氏、三田智子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 神田憲樹氏、田島正人氏は、社外監査役であります。なお、神田憲樹氏、田島正人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 神田憲樹氏は、長年にわたる経理業務を経験し、財務及び会計に関する幅広い知識と深い識見を有しております。
4. 監査役 原田義夫氏は、2022年9月、逝去に伴い退任されました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項及び当社現行定款第32条第2項、第42条第2項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定契約に基づく責任制限が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社の取締役の報酬に関する基本方針は取締役会で決議しております。その概要は次のとおりです。なお、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認したうえで答申しているため、取締役会も当該答申を尊重し、取締役の個人別の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

① 報酬等（業績連動報酬等又は非金銭報酬等でないもの）の額又は算定方法の決定に関する方針

固定報酬については、指名報酬委員会が取締役の役位、職責等に応じて支給額を決定し、取締役会に報告することとしております。社外取締役については、固定報酬のみとしております。

② 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、各事業年度の連結営業利益、連結経常利益、連結税引前純利益、連結ROE、連結ROIC等の目標値に対する達成率に応じて指名報酬委員会が算出し、取締役会に報告のうえで、この額を支給することとしております。

【第66期における業績連動報酬の算出方法】

1. 評価対象とする業績指標は、業績向上に対する意識を高めるため、期末の連結経常利益とする。
2. 業績連動報酬は、実績が連結経常利益の公表値を上回った場合に支給する。
3. 業績連動報酬の総額は、連結経常利益の公表値を上回った額に、指名報酬委員会が定める一定係数を乗じて算出する。ただし、当該係数は配当性向を下回る数値とする。
4. 各対象取締役に対する業績連動報酬は、上記3で算出した総額を、基本報酬月額比率により配分する。

なお、第66期における連結経常利益は「1. (9) 財産及び損益の状況の推移（連結）」に記載のとおりであります。連結経常利益が公表値を下回ったため、業績連動報酬の支給はありません。

③ 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式としております。

④ ①～③の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務固定報酬と業績連動報酬の割合は、取締役の役位、職責等を踏まえて指名報酬委員会が決定し、取締役会に報告しております。ただし、社外取締役については固定報酬のみとしております。

⑤ 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は、月例の固定金銭報酬としております。固定報酬は、指名報酬委員会が取締役の役位、職責等に応じて定め、取締役会に報告しております。業績連動報酬は、事業年度終了後、同年3月決算での連結営業利益、経常利益、連結税引前純利益、連結ROE、連結ROIC等を勘案のうえで指名報酬委員会が定め、取締役会に報告することとし、年1回、株主総会終結後に金銭により支給することとしております。社外取締役については、固定報酬のみとしております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役個人別に支給する報酬等の内容については、指名報酬委員会を構成する各取締役等に決定を委任するものとし、指名報酬委員会を構成する各取締役等は、当社の業績等を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定しております。指名報酬委員会は、社外取締役3名（委員長を含む）、代表取締役社長1名、取締役1名の計5名から構成されます。委任した理由は、社外取締役の適切な関与、助言を取り入れ、審議の透明化を図るためであります。

監査役については、独立性確保の観点から、月額報酬のみとします。

【指名報酬委員会の構成】

構成員の氏名	役割	地位
今城 健晴	委員長	社外取締役
櫻本 和美	委員	社外取締役
三田 智子	委員	社外取締役
炭井 孝志	委員	代表取締役
立花 健二	委員	取締役

⑦ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取締役	161	161	—	9
(うち社外取締役)	(14)	(14)	(—)	(3)
監査役	22	22	—	4
(うち社外監査役)	(14)	(14)	(—)	(3)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第49回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終了時点の取締役の人数は9名であります。また、上記報酬限度額とは別枠で、2022年6月28日開催の第65回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内、各事業年度に割り当てる譲渡制限株式の上限3万株と決議いただいております。当該定時株主総会終了時点の取締役（社外取締役を除く）の人数は6名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第49回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終了時点の監査役の人数は4名であります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役櫻本和美氏は東京海洋大学の名誉教授であり、取締役今城健晴氏は東京海上日動火災保険株式会社の顧問であり、取締役三田智子氏は三田智子税理士事務所の代表であり、3名とも当社との間に特別な関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び活動状況

当事業年度に15回開催された取締役会において、櫻本和美氏は15回出席し、今城健晴氏は13回出席し、三田智子氏は15回出席しております。監査役の神田憲樹氏、田島正人氏は当事業年度に開催された15回の取締役会のうち、神田憲樹氏は15回出席し、田島正人氏は15回出席しております。2022年9月に逝去された原田義夫氏は6回出席しております。櫻本和美氏は長年の研究開発経験に基づく広範な知見から、今城健晴氏は食品の安全性等に関する行政分野における経験と知見から、三田智子氏は税理士としての見解と知識から、各々取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待しております。

また、当事業年度に開催された16回の監査役会において、神田憲樹氏は16回、田島正人氏は16回出席し、必要に応じて報告や意見表明を行っております。故原田義夫氏は7回出席しております。当事業年度は、コロナ禍においてその活動に制約を受けましたものの、工場・支店及び子会社を対象とした業務監査を11回実施しましたが、その検討の場においても各々専門的見地から積極的に助言・提言を期待しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度の報酬等の額	49百万円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 報酬等の額は、消費税抜きの金額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議目的とすることいたします。

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

①総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を作ることとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

⑤取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させている。

ロ 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置する。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施する。

ハ 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保した上でコンプライアンス委員会の開催を決定する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じるものとする。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 生産本部、各本部に所属する各子会社の社長により構成される関連経営会議を定期的開催し、各子会社の当社への報告体制、危機管理体制、取締役等の職務執行の効率性、取締役等と使用人の職務執行の適法性及び定款への適合性を管理するものとする。同各本部は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに当社取締役会及び監査役に報告するものとする。

ロ 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として監査室を設置する。監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに当社取締役会及び監査役に報告するものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ 倫理委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知する。

ロ コンプライアンス委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 各監査役は、「監査役会規程」に拠り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとする。

ロ 監査室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実効性確保に協力する。

ハ 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概略は次のとおりであります。

①職務執行における適正及び効率性の確保に関する取組み

イ 当社グループにおける内部統制システムは、内部統制室が業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応等を含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っており、内部統制評価委員会に報告し、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図っております。また、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っております。

ロ 当社グループはコンプライアンス意識の向上、徹底を図るためコンプライアンス委員会によるコンプライアンス研修等を必要に応じて行っております。また、内部通報制度における通報においても即時対応できる体制を確保しております。

ハ 当社グループ内における不正又は不祥事への速やかな対応及び再発防止のために、常設の機関として倫理委員会を設置しており、当社グループの内部通報に係る一元的相談窓口としてモラル向上を図っております。

②取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

当社グループでは、取締役、執行役員及び監査役で構成される常務会を原則毎週1回開催しております。重要な投資案件及び業務に関する重要事項を十分に協議し経営判断の適正性を確保しております。

③当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

グループ会社の重要な事項については、生産本部が関連経営会議を定期的で開催し、各子会社の業務及びリスクを管理しております。同部門は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに当社取締役会に報告しております。

④リスク管理に関する取組み

当社グループでは、想定されるリスク及びクライシスリスクをリストアップし、そのリスクを適切に管理しております。また、内容によりリスク管理委員会を開催し対応状況の確認等を行い、重大なリスク事項については、当社の取締役会等へ報告され、対応を審議しております。

⑤監査役監査の実効性の確保に関する取組み

監査役は、取締役会等に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性等を幅広く検証する等の経営監視を実施しております。また、監査室との緊密な連携のもと、定期的かつ随時必要な監査を実施しており、会計監査人とは監査実施状況、内部統制の評価等に関する意見交換等を適宜行っております。

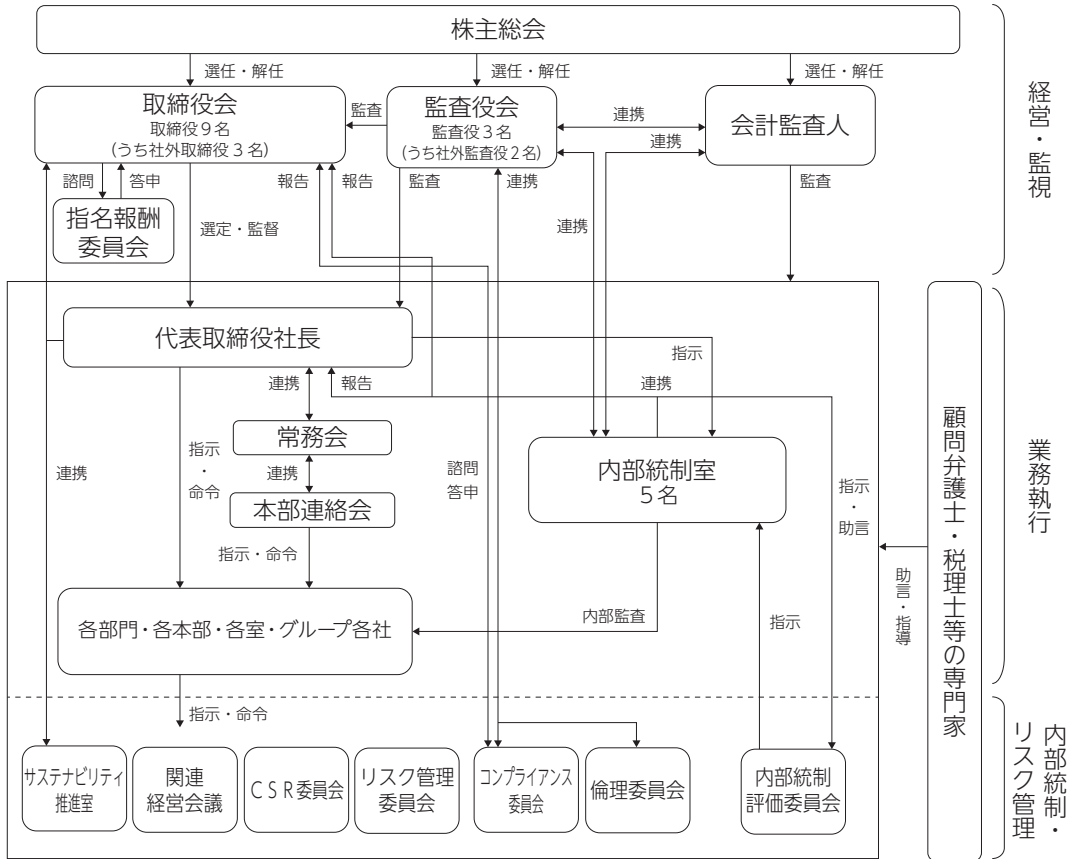
(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上を目指すとともに、株主の皆様へ安定的な配当を維持・継続し、業績に応じて配当水準を高めることを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当金におきましては、営業利益並びに経常利益が連結業績予想に達しなかったものの、配当予想のとおり9円といたしました。これにより、中間配当金8円を加えた年間配当金は1株当たり17円となります。

次期（2024年3月期）の配当金は、年間25円の配当金予想とさせていただきます。

(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンス体制 (2023年3月31日現在)



<p>指名報酬委員会</p>	<p>取締役及び監査役の指名、報酬等に係る手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。委員5名中の3名は独立社外取締役であり、委員長は委員の互選により社外取締役から選定されます。</p>
<p>サステナビリティ推進室</p>	<p>持続可能な社会の実現に向け、当社がサステナビリティ方針に基づく「環境」「社会」「健康」への貢献を推進するため、取組みを全体的に検討・推進するための組織体として設置しております。</p>
<p>CSR委員会</p>	<p>食育、地域社会（商品提供、協賛・寄付等）、各種美化活動、環境保全、産学連携、国際社会への貢献活動を担う会議体であり、その活動内容の一部を当社のコーポレートサイトにて紹介しております。</p>
<p>リスク管理委員会</p>	<p>各部門・本部の責任者から構成され、リスク情報を収集・分析・評価し、リスク管理体制を構築・維持管理するとともに、BCP策定委員会を編成して指示・支援を行っています。重大クライシスリスク発生時には対策状況を適時把握し社長に報告する体制となっており、平時においても定期的にリスク管理委員長が取締役に報告しております。</p>
<p>コンプライアンス委員会</p>	<p>コンプライアンスに関する教育研修計画を策定・実施するとともに、重大なコンプライアンス違反発生時には関連部署への調査の指示、調査報告の受理、再発防止策の審議、決定を行い、必要に応じて取締役会に報告することとしております。</p>
<p>倫理委員会</p>	<p>内部通報受付窓口として通報内容に基づき速やかに事実確認調査を実施し、調査の結果重大な法令違反が認められる場合はコンプライアンス委員会の招集を請求するとともに、通報者等に対するフォロー及び再発防止策を実施しております。</p>
<p>内部統制評価委員会</p>	<p>内部統制の整備及び運用状況、並びに内部統制の有効性評価結果等を代表取締役社長、取締役及び監査役へ適時報告し、指示及び助言を受け、プロセスオーナーに対し改善指導を行っております。</p>

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第66期	(ご参考) 第65期
▶ 資産の部	(62,229)	(61,760)
I 流動資産	29,651	27,868
現金及び預金	12,289	12,441
受取手形	65	119
売掛金	13,218	11,837
商品及び製品	2,514	2,082
仕掛品	15	9
原材料及び貯蔵品	1,092	917
未収入金	30	40
未収還付法人税等	66	211
その他	358	210
貸倒引当金	△0	△2
II 固定資産	32,577	33,892
有形固定資産	24,738	26,889
建物及び構築物	10,688	11,339
機械装置及び運搬具	7,711	9,174
工具、器具及び備品	277	306
土地	6,021	6,021
リース資産	38	46
建設仮勘定	0	0
無形固定資産	807	290
投資その他の資産	7,031	6,711
投資有価証券	5,582	5,360
退職給付に係る資産	382	322
繰延税金資産	178	161
差入保証金	240	241
保険積立金	576	571
その他	100	85
貸倒引当金	△30	△30
合計	62,229	61,760

科目	第66期	(ご参考) 第65期
▶ 負債の部	(25,435)	(25,221)
I 流動負債	18,087	16,068
買掛金	11,479	9,160
電子記録債務	845	711
1年内返済予定の長期借入金	1,144	1,449
未払金	2,824	2,957
未払法人税等	228	295
賞与引当金	428	437
役員賞与引当金	27	26
営業外電子記録債務	0	-
その他	1,107	1,030
II 固定負債	7,348	9,153
長期借入金	4,321	5,466
繰延税金負債	-	97
役員退職慰労引当金	-	6
退職給付に係る負債	347	356
長期末払金	2,501	3,035
資産除去債務	119	119
その他	57	71
▶ 純資産の部	(36,794)	(36,539)
I 株主資本	35,221	34,936
資本金	5,424	5,424
資本剰余金	5,691	5,691
利益剰余金	24,635	24,153
自己株式	△530	△332
II その他の包括利益累計額	1,572	1,602
その他有価証券評価差額金	1,573	1,389
為替換算調整勘定	15	220
退職給付に係る調整累計額	△15	△7
合計	62,229	61,760

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第66期	(ご参考) 第65期
売上高	82,363	75,647
売上原価	67,737	59,851
売上総利益	14,625	15,795
販売費及び一般管理費	14,520	14,179
営業利益	105	1,616
営業外収益	158	169
受取賃貸料	16	15
受取利息及び配当金	41	35
雇用調整助成金	0	11
その他	100	107
営業外費用	94	163
支払利息	59	71
持分法による投資損失	4	78
その他	30	14
経常利益	169	1,622
特別利益	585	149
持株変動利益	45	—
投資有価証券売却益	302	1
補助金収入	238	147
その他	—	0
特別損失	106	17
固定資産圧縮損	102	—
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	—	13
固定資産除却損	3	2
その他	0	1
税金等調整前当期純利益	648	1,754
法人税、住民税及び事業税	334	567
法人税等調整額	△171	△24
当期純利益	485	1,211
親会社株主に帰属する当期純利益	485	1,211

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,424	5,691	24,153	△332	34,936
当期変動額					
剰余金の配当			△292		△292
親会社株主に帰属する 当期純利益			485		485
自己株式の取得				△197	△197
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金の増加			289		289
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	482	△197	284
当期末残高	5,424	5,691	24,635	△530	35,221

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,389	220	△7	1,602	36,539
当期変動額					
剰余金の配当					△292
親会社株主に帰属する 当期純利益					485
自己株式の取得					△197
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金の増加					289
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	183	△205	△7	△29	△29
当期変動額合計	183	△205	△7	△29	254
当期末残高	1,573	15	△15	1,572	36,794

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第66期	科目	第66期
税金等調整前当期純利益	648	有形固定資産の取得による支出	△585
減価償却費	2,776	無形固定資産の取得による支出	△719
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	投資有価証券の取得による支出	△15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	投資有価証券の売却による収入	463
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	その他	0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△20	投資活動によるキャッシュ・フロー	△856
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	長期借入金の返済による支出	△1,449
受取利息及び受取配当金	△41	自己株式の取得による支出	△197
支払利息	59	配当金の支払額	△292
投資有価証券売却損益 (△は益)	△302	割賦債務の返済による支出	△875
固定資産除却損	3	その他	△7
固定資産圧縮損	102	財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,822
雇用調整助成金	△0	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△152
補助金収入	△238	現金及び現金同等物の期首残高	12,441
雑損失	△5	現金及び現金同等物の期末残高	12,289
持分変動損益 (△は増加)	△45		
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,327		
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△612		
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,452		
前払費用の増減額 (△は増加)	△46		
未払金の増減額 (△は減少)	241		
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△67		
未払費用の増減額 (△は減少)	71		
その他の資産の増減額 (△は増加)	△165		
その他の負債の増減額 (△は減少)	63		
その他	4		
小計	3,541		
利息及び配当金の受取額	41		
利息の支払額	△59		
補助金の受取額	238		
法人税等の支払額	△380		
法人税等の還付額	144		
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,526		

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

- (株)ダイエットクック白老
- ライラック・フーズ(株)
- (株)関東ダイエットクック
- (株)関東ダイエットエッグ
- (株)関西ダイエットクック
- (株)ダイエットクックサプライ
- (株)九州ダイエットクック
- サラダカフェ(株)
- (株)ハローデリカ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

PT.Intan Kenkomayo Indonesia

(2) 持分法適用手続に関する特記事項

決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、MKU Holdings, Inc.に対する持分比率が16.9%となり、かつ、同社の役員派遣を終了し、重大な影響を与えることができなくなったことに伴い、関連会社に該当しなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

5.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・・・・ 10～42年

機械装置及び運搬具・・・・ 5～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、調味料・加工食品事業及び総菜関連事業等に関する取引の対価は、概ね2カ月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

イ. 調味料・加工食品事業

調味料・加工食品事業においては、主に外食向け・食品加工業向けにポテトやごぼう、ツナ等を使用したロングライフサラダ等のサラダ・総菜類、厚焼き卵や錦糸卵、タマゴサラダ等のタマゴ加工品、及びマヨネーズ・ドレッシング類の製造・販売を行っております。

このような製品の販売については、顧客との契約に基づき約束した各製品の支配が顧客に移転した時点で、各製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

ロ. 総菜関連事業等

総菜関連事業等は、国内の連結子会社7社が行う事業であり、主にスーパーや量販店向けに日配サラダや和惣菜等のフレッシュ総菜の製造・販売を行っております。

このような製品の販売については、顧客との契約に基づき約束した各製品の支配が顧客に移転した時点で、各製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

投資有価証券

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

MKU Holdings, Inc. 2,881 百万円 (取得価額を決算時の為替相場により円換算した額)

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの連結貸借対照表に計上されている投資有価証券には、市場価格のない株式であるMKU Holdings, Inc. (以下「MKU社」という。)株式の取得価額が含まれております。

市場価額のない株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としていますが、超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となります。

MKU社は、米国において中食事業を行うHans Kissle Company, LLCの支配を獲得した際に生じたのれん及び顧客関連資産 (以下「のれん等」という。)を計上しており、国際財務報告基準に準拠して、のれんを含む資金生成単位について、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識することとしています。

MKU社においてのれん等の減損損失を認識した場合は、実質価額が著しく低下し、株式の減損処理が必要となる可能性があります。

上記のMKU社株式の実質価額の算定に当たっては、のれんを含む資金生成単位の回収可能価額としての使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りに高い不確実性等を伴います。

連結計算書類

(連結貸借対照表に関する注記)

1.有形固定資産の減価償却累計額	31,588百万円
2.固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。	
建物及び構築物	1,351百万円
機械装置及び運搬具	775百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	283百万円
合計	2,410百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1.発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	16,476,000	—	—	16,476,000

2.自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	200,578	150,000	—	350,578

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	162	10.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	130	8.00	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	145	9.00	2023年3月31日	2023年6月9日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は大口定期預金等の金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、「与信管理規程」に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理本部が適時に資金繰りを確認・更新することにより適正な手許流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「電子記録債務」「未払金」につきましては、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 2,690百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,892	2,892	－
資産計	2,892	2,892	－
長期借入金	5,466	5,361	△104
長期未払金	3,041	2,884	△157
負債計	8,507	8,246	△261

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,892	-	-	2,892	2,892	-

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
長期借入金	-	5,361	-	5,361	5,466	△104
長期未払金	-	2,884	-	2,884	3,041	△157

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金、長期未払金を含めた金額を記載しております。

(収益認識に関する注記)

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	調味料・加工 食品事業	総菜関連 事業等	計		
サラダ・総菜類	18,157	－	18,157	－	18,157
タマゴ加工品	20,446	－	20,446	－	20,446
マヨネーズ・ドレッシング類	23,803	－	23,803	－	23,803
フレッシュサラダ・和惣菜等	－	17,733	17,733	－	17,733
その他	1,270	－	1,270	951	2,221
外部顧客への売上高	63,678	17,733	81,411	951	82,363

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	2,281円75銭
2. 1 株当たり当期純利益	29円86銭

各注記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第66期	(ご参考) 第65期	科目	第66期	(ご参考) 第65期
▶ 資産の部	(50,320)	(49,550)	▶ 負債の部	(16,329)	(15,466)
I 流動資産	25,325	23,886	I 流動負債	15,239	13,349
現金及び預金	9,830	10,195	電子記録債務	845	711
受取手形	15	87	買掛金	10,705	8,511
売掛金	11,479	10,165	1年内返済予定の長期借入金	882	1,186
電子記録債権	50	31	未払金	1,946	2,123
商品及び製品	2,543	2,100	未払費用	357	304
仕掛品	3	1	未払法人税等	87	92
原材料及び貯蔵品	739	615	賞与引当金	334	346
前払費用	93	54	役員賞与引当金	24	23
関係会社短期貸付金	200	220	営業外電子記録債務	0	—
未収入金	78	80	その他	55	49
未収還付法人税等	66	211	II 固定負債	1,089	2,117
その他	224	123	長期借入金	176	1,058
貸倒引当金	△0	△2	長期未払金	398	511
II 固定資産	24,995	25,664	退職給付引当金	347	367
有形固定資産	16,337	17,875	資産除去債務	114	113
建物	5,514	5,875	その他	53	65
構築物	359	386	▶ 純資産の部	(33,991)	(34,084)
機械及び装置	5,876	7,005	I 株主資本	32,482	32,916
車両運搬具	0	0	資本金	5,424	5,424
工具、器具及び備品	216	228	資本剰余金	5,691	5,691
土地	4,338	4,338	資本準備金	5,691	5,691
リース資産	32	39	利益剰余金	21,897	22,133
建設仮勘定	—	0	利益準備金	138	138
無形固定資産	780	260	その他利益剰余金	21,759	21,995
投資その他の資産	7,876	7,528	別途積立金	20,599	19,199
投資有価証券	5,151	2,405	繰越利益剰余金	1,158	2,795
関係会社株式	1,485	3,888	自己株式	△530	△332
関係会社長期貸付金	—	100	II 評価・換算差額等	1,508	1,167
繰延税金資産	72	57	その他有価証券評価差額金	1,508	1,167
差入保証金	178	180			
保険積立金	576	571			
前払年金費用	407	346			
その他	92	79			
貸倒引当金	△88	△101			
合計	50,320	49,550	合計	50,320	49,550

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第66期	(ご参考) 第65期
売上高	64,659	58,292
売上原価	54,800	47,534
売上総利益	9,859	10,758
販売費及び一般管理費	10,559	10,205
営業利益又は営業損失 (△)	△700	552
営業外収益	490	1,361
受取賃貸料	59	58
受取利息及び配当金	338	1,196
貸倒引当金戻入額	16	16
その他	76	90
営業外費用	26	26
支払利息	9	17
貸倒引当金繰入額	0	—
その他	16	9
経常利益又は経常損失 (△)	△235	1,887
特別利益	273	93
補助金収入	155	92
投資有価証券売却益	118	1
特別損失	103	14
固定資産圧縮損	102	—
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	—	13
投資有価証券売却損	—	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△66	1,966
法人税、住民税及び事業税	41	265
法人税等調整額	△163	1
当期純利益	56	1,698

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	5,424	5,691	5,691	138	19,199	2,795	22,133
当期変動額							
別途積立金の積立					1,400	△1,400	—
剰余金の配当						△292	△292
当期純利益						56	56
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,400	△1,636	△236
当期末残高	5,424	5,691	5,691	138	20,599	1,158	21,897

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△332	32,916	1,167	1,167	34,084
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△292			△292
当期純利益		56			56
自己株式の取得	△197	△197			△197
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			341	341	341
当期変動額合計	△197	△434	341	341	△92
当期末残高	△530	32,482	1,508	1,508	33,991

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記等

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物・・・10～38年

機械及び装置・・・5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理しております。

4.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、調味料・加工食品事業に関する取引の対価は、概ね2カ月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

・調味料・加工食品事業

調味料・加工食品事業においては、主に外食向け・食品加工業向けにポテトやごぼう、ツナ等を使用したロングライフサラダ等のサラダ・総菜類、厚焼き卵や錦糸卵、タマゴサラダ等のタマゴ加工品、及びマヨネーズ・ドレッシング類の製造・販売を行っております。

このような製品の販売については、顧客との契約に基づき約束した各製品の支配が顧客に移転した時点で、各製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による計算書類に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。

投資有価証券

①当事業年度の計算書類に計上した金額

MKU社 2,881百万円 (取得価額を決算時の為替相場により円換算した額)

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表(重要な会計上の見積りに関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 区分掲記されていない関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	306百万円
短期金銭債務	696百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,316百万円

3. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	1,241百万円
構築物	2百万円
機械及び装置	760百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	283百万円
合計	2,290百万円

4. 保証債務の明細

関係会社の金融機関等からの借入等に対し次のとおり保証を行っております。

被保証者	保証金額
(株) 関東ダイエットフック	4,207百万円
(株) ダイエットフック白老	2,665百万円
合計	6,872百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	981百万円
仕入高	7,253百万円
営業取引以外の取引高	353百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	200,578	150,000	—	350,578

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な内訳は、長期未払金及び賞与引当金であり、評価性引当金額を控除しております。繰延税金負債の主な内訳は、その他有価証券評価差額金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)関東ダイエットクック	所有 直接 100.0	—	債務保証	債務保証 (注1)	4,207	—	—
子会社	(株)ダイエットクック白老	所有 直接 100.0	—	債務保証	債務保証 (注1)	2,665	—	—
子会社	(株)関東ダイエットエッグ	所有 直接 100.0	—	製品の仕入	タマゴ加工 食品の購入 (注2)	3,398	買掛金	336

取引条件及び取引条件の決定方法

(注1) 子会社の借入金等に対し、債務保証を行っておりますが、保証料の受け入れはしていません。

(注2) 製品等の購入については、市場の実勢価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

(収益認識に関する注記)

(収益認識関係)

連結注記表(収益認識に関する注記)(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1.1株当たり純資産額	2,107円93銭
2.1株当たり当期純利益	3円47銭

各注記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の連結監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

ケンコーマヨネーズ株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 康 行
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和 久 友 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

ケンコーマヨネーズ株式会社
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 久 友 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

ケンコーマヨネーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 辺 亮 彦 ㊟

社外監査役 神 田 憲 樹 ㊟

社外監査役 田 島 正 人 ㊟

(注) 監査役原田義夫氏は、2022年9月7日逝去により退任いたしました。なお、監査役の員数につきましては、法令及び定款の規定を満たしております。

以 上

株主総会会場ご案内図

🕒 日時 2023年6月28日（水曜日）午前10時（開場 午前9時）

📍 会場 中野セントラルパーク カンファレンス
住所：東京都中野区中野4丁目10番2号



🚶 交通手段のご案内

JR 中央線・総武線／東京メトロ 東西線 中野駅北口より徒歩5分